

情報提供資料

報道関係者各位



笠間市役所
令和5年8月23日(水)

記事掲載依頼

令和5年第3回笠間市議会定例会提出議案について

令和5年第3回定例会を別紙資料1「日程表」のとおり開催します。
提出議案および補正予算につきましては、別紙資料2、3をご確認ください。

詳細につきましては、別紙資料をご確認ください。

■ 問い合わせ先

- ・各議案等に関すること:各担当部署
- ・令和5年度一般会計補正予算全般に関すること:財政課
- ・令和5年度一般会計補正予算各事業に関すること:各担当部署

発信元

笠間市 総務部 総務課

電話番号:0296-77-1101 ファックス番号:0296-78-0612

令和5年第3回笠間市議会定例会会期日程(案)

| | 月日 | 曜日 | 時間 | 会議 | 議 事 |
|---|-------|----|-------|-----|---|
| ① | 8月29日 | 火 | 午前10時 | 本会議 | 開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 【一般質問通告締切（午前中）】 【議案質疑通告締切（午後5時）】 |
| ② | 30日 | 水 | | 休会 | 議案調査 |
| ③ | 31日 | 木 | 午前10時 | 本会議 | 会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 【決算特別委員会】 【議会運営委員会】 |
| ④ | 9月1日 | 金 | | 休会 | 常任委員会（総務産業） |
| ⑤ | 2日 | 土 | | 休会 | |
| ⑥ | 3日 | 日 | | 休会 | |
| ⑦ | 4日 | 月 | | 休会 | 常任委員会（教育福祉） |
| ⑧ | 5日 | 火 | | 休会 | 常任委員会（建設土木） |
| ⑨ | 6日 | 水 | | 休会 | 決算特別委員会（第1日） |
| ⑩ | 7日 | 木 | | 休会 | 決算特別委員会（第2日） |
| ⑪ | 8日 | 金 | | 休会 | 決算特別委員会（第3日） |
| ⑫ | 9日 | 土 | | 休会 | |
| ⑬ | 10日 | 日 | | 休会 | |
| ⑭ | 11日 | 月 | 午前10時 | 本会議 | 会議録署名議員の指名 一般質問 |
| ⑮ | 12日 | 火 | 午前10時 | 本会議 | 会議録署名議員の指名 一般質問 |
| ⑯ | 13日 | 水 | 午前10時 | 本会議 | 会議録署名議員の指名 一般質問 【討論通告締切（午前中）】 |
| ⑰ | 14日 | 木 | | 休会 | 議事整理 |
| ⑱ | 15日 | 金 | 午前10時 | 本会議 | 会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 【全員協議会】 |

令和 5 年第 3 回笠間市議会定例会提出予定議案等

| 提案 | 議案番号等 | 題 名 | 担 当 課 |
|----|------------------------|--|---------------|
| 1 | 諸般の報告 (法令等に基づく報告事項) | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率について | 財政課 |
| | | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市公営企業会計等の資金不足比率について | 市立病院 外 |
| | | 非強制徴収債権の放棄について | 収税課 |
| | | 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて) | 管理課 |
| | | 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて) | 観光課 |
| | | 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて) | 資産経営課 |
| | | 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて) | 消防本部 消防総務課 |
| 2 | 認定第1号 | 令和 4 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について | 財政課 |
| 3 | 認定第2号 | 令和 4 年度笠間市立病院事業会計決算認定について | 市立病院 |
| 4 | 認定第3号 | 令和 4 年度笠間市水道事業会計決算認定について | 水道課 |
| 5 | 認定第4号 | 令和 4 年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について | 水道課 |
| 6 | 認定第5号 | 令和 4 年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について | 下水道課 |
| 7 | 諮問第5号 | 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて | 社会福祉課 |
| 8 | 諮問第6号 | 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて | 社会福祉課 |
| 9 | 議案第59号 | 笠間市税条例の一部を改正する条例について | 税務課 |
| 10 | 議案第60号 | 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について | 子ども福祉課 |
| 11 | 議案第61号 | 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 子ども福祉課 |
| 12 | 議案第62号 | 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 子ども福祉課 |
| 13 | 議案第63号 | 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について | 消防本部 予防課 |
| 14 | 議案第64号 | 工事請負契約の締結について | 観光課 |
| 15 | 議案第65号 | 令和 5 年度笠間市一般会計補正予算 (第 4 号) | 財政課 |
| 16 | 議案第66号 | 令和 5 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) | 保険年金課 |
| 17 | 議案第67号 | 令和 5 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) | 保険年金課 |
| 18 | 議案第68号 | 令和 5 年度笠間市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) | 高齢福祉課 |
| 19 | 議案第69号 | 令和 5 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号) | 高齢福祉課 |
| 20 | 議案第70号 | 令和 5 年度笠間市立病院事業会計補正予算 (第 2 号) | 市立病院 |
| 21 | 議案第71号 | 令和 5 年度笠間市水道事業会計補正予算 (第 1 号) | 水道課 |
| 22 | 議案第72号 | 令和 5 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号) | 水道課 |
| 23 | 議案第73号 | 令和 5 年度笠間市下水道事業会計補正予算 (第 1 号) | 下水道課 |

令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）について

普通交付税や繰越金等の確定、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援のために交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）」を活用した支援、若年性がん患者等への支援などの予算措置が必要なため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,038,976千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,240,950千円とする「令和5年度笠間市一般会計補正予算（第4号）」を編成するものです。

補正予算の内容については、以下のとおりです。

補正予算（第4号）内訳

1 歳入

（単位：千円）

| 款 | 補正前額 | 補正額 | 計 |
|------------|------------|-----------|------------|
| 10 地方特例交付金 | 67,996 | 2,540 | 70,536 |
| 11 地方交付税 | 6,900,000 | 306,100 | 7,206,100 |
| 15 国庫支出金 | 5,859,234 | 188,754 | 6,047,988 |
| 16 県支出金 | 2,500,907 | 7,724 | 2,508,631 |
| 17 財産収入 | 85,451 | 5,669 | 91,120 |
| 18 寄附金 | 318,385 | 4,832 | 323,217 |
| 19 繰入金 | 2,436,523 | ▲563,993 | 1,872,530 |
| 20 繰越金 | 250,000 | 891,228 | 1,141,228 |
| 21 諸収入 | 788,311 | ▲1,286 | 787,025 |
| 22 市債 | 1,850,781 | 197,408 | 2,048,189 |
| 計 | 34,201,974 | 1,038,976 | 35,240,950 |

2 歳出

（単位：千円）

| 款 | 補正前額 | 補正額 | 計 |
|----------|------------|-----------|------------|
| 1 議会費 | 256,564 | 5,911 | 262,475 |
| 2 総務費 | 3,854,278 | 150,775 | 4,005,053 |
| 3 民生費 | 12,872,616 | 250,376 | 13,122,992 |
| 4 衛生費 | 2,998,681 | 113,120 | 3,111,801 |
| 5 農林水産業費 | 998,522 | 1,277 | 999,799 |
| 6 商工費 | 997,276 | 47,820 | 1,045,096 |
| 7 土木費 | 2,344,417 | 361,555 | 2,705,972 |
| 8 消防費 | 1,992,680 | 2,833 | 1,995,513 |
| 9 教育費 | 3,037,243 | 105,257 | 3,142,500 |
| 11 公債費 | 3,678,663 | ▲20,248 | 3,658,415 |
| 12 諸支出金 | 1,141,032 | 300 | 1,141,332 |
| 13 予備費 | 30,000 | 20,000 | 50,000 |
| 計 | 34,201,974 | 1,038,976 | 35,240,950 |

3 繰越明許費

(単位：千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-------|---------|-----------|--------|
| 7 土木費 | 4 都市計画費 | 多目的広場整備事業 | 39,310 |

4 債務負担行為

(単位：千円)

| 事業名 | 期間 | 限度額 |
|-----------------------|--------------|-----------|
| 公共施設等ごみ収集運搬業務委託 | 令和6年度～令和10年度 | 86,500 |
| 住基ネットワークシステム機器使用料 | 令和6年度 | 1,209 |
| 笠間小児童クラブ運営業務委託 | 令和6年度～令和8年度 | 110,300 |
| みなみ学園児童クラブ運営業務委託 | 令和6年度～令和8年度 | 51,400 |
| 友部第二小児童クラブ運営業務委託 | 令和6年度～令和8年度 | 69,100 |
| 北川根小児童クラブ運営業務委託 | 令和6年度～令和8年度 | 45,400 |
| 岩間第二小児童クラブ運営業務委託 | 令和6年度～令和8年度 | 40,300 |
| 岩間第三小児童クラブ運営業務委託 | 令和6年度～令和8年度 | 51,600 |
| 可燃ごみ収集袋製造等業務委託 | 令和6年度 | 35,800 |
| 一般廃棄物収集運搬業務委託 | 令和6年度～令和10年度 | 2,162,400 |
| クラインガルテン指定管理料 | 令和6年度 | 10,000 |
| あたごフォレストハウスほか2施設指定管理料 | 令和6年度～令和10年度 | 65,000 |
| 笠間学校給食センター給食配送業務委託 | 令和6年度～令和10年度 | 56,100 |

5 事業内容

(1) 我が家まるごと防犯対策事業【危機管理課】

笠間市の犯罪発生状況（侵入盗など）は、前年同期と比較し約1.5倍となっている状況にある。市民生活の安心安全を図るため防犯用品、機器などを整備するための補助事業を実施することにより、侵入盗などの犯罪の防止や防犯意識の向上を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : センサーライト、防犯カメラ等防犯用品の購入または設置費用
補助額 : 購入または設置費用の1/2以内
限度額100千円 1世帯1回限り
補正予算額 : 10,000千円

(2) 省エネ家電買換促進事業【環境政策課】 【拡充】

物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、省エネルギー家電への買換に対する費用を補助し、エネルギー費用の負担軽減を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 省エネ基準達成率100%以上のエアコン・冷蔵庫の買換を行う世帯
補助額 : 購入費及び設置費の1/5 (上限5万円/世帯)
※500→929世帯見込み
補正予算額 : 10,015千円 (補正後35,015千円)

(3) 事業所省エネ設備更新補助事業【環境政策課】

物価高騰の影響を受けている事業所を支援するため、省エネルギー設備への更新にかかる費用を補助し、エネルギー費用の負担軽減を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 省エネ基準達成率100%以上またはSII登録の電気式パッケージエアコンまたはガスヒートポンプエアコン、冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、冷凍庫
補助額 : 購入費(税抜)の1/3
市内購入 限度額200千円/事業所
市外購入 限度額150千円/事業所
補正予算額 : 35,000千円

(4) こども入園準備サポート事業【子ども福祉課】

物価高騰の中、令和6年度に保育施設等の年少クラスに就園する年齢の児童を養育する保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため入園等の準備にかかる経費を補助し子育てを支援する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 令和5年度中に満3歳になる児童を養育する保護者
補助額 : 児童1人当たり20千円
補正予算額 : 8,400千円

(5) 在宅子育てサポート事業【子ども福祉課】

物価高騰の中、保育所等を利用せず在宅で子育てをしている保護者に対し、子育てにかかる費用を支援し経済的負担を軽減する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 在宅で未就学児を養育している保護者
補助額 : 児童1人当たり50千円
補正予算額 : 45,000千円

(6) 貨物運送事業者支援事業【商工課】

燃料価格高騰により経営に影響を受けている市内の貨物運送事業者を対象に支援金を支給する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 市内に事業所を有する貨物運送事業者
補助額 : 一般貨物運送自動車1台当たり20千円
貨物軽自動車1台当たり10千円
補正予算額 : 24,000千円

(7) クラブ活動支援事業【学務課】

部活動運営費の高騰に伴う保護者負担の軽減を図るため、市内中・義務教育学校の部活動で使用する消耗品、楽器を購入する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

対象 : 運動部及び創作部63部 消耗品費 100千円
: 吹奏楽部6部 楽器購入費500千円
補正予算額 : 9,300千円

(8) 新生活応援事業【学務課】

物価高騰による家計の負担軽減のため、令和5年度に高等学校等を卒業し、進学や就職を予定している生徒の保護者に対し、新生活を応援するための必要な費用を助成する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 市内在住で平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた高等学校等の3年生の保護者
補助額 : 1人当たり50千円
補正予算額 : 30,000千円

(9) 高校部活動等活性化支援事業【生涯学習課】

コロナ感染症の5類移行から約4か月が経過し、部活動等もようやく日常に戻りつつある状況の中、物価高騰のあおりを受ける高校部活動等に支援することにより、活動の更なる活発化や市との連携強化に加え、市内に活気をもたらす。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

事業内容 : 市内3校の特色ある高等学校部活動等
支援額 : 1校当たり500千円
補正予算額 : 1,500千円

(10) 若年がん患者在宅療養支援事業【健康医療政策課】

若年がん患者の方が住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活ができるよう、在宅サービス利用料等を助成する。

補助対象 : 40歳未満で介護保険における特定疾病「がん」と同等の方
補助率 : 医師の意見書作成費用10/10(上限5千円)
居宅介護支援利用料10/10(上限15千円/月)
居宅介護利用料9/10(上限63千円/月)
補正予算額 : 941千円

(11) 若年がん患者等妊孕性温存療法等助成事業【健康医療政策課】

将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA(思春期・若年)世代のがん等の患者に対し、原疾患の治療開始前に実施した妊孕性温存療法と温存療法で採取・凍結した検体を用いた生殖補助医療に要した費用を助成することで経済的負担の軽減を図る。

補助対象 : 42歳以下の若年がん患者
補助率 : 妊孕性温存療法10/10(上限100千円)
温存後生殖補助医療10/10(上限150千円)
補正予算額 : 500千円

(12) 不育症検査・治療費助成事業【健康医療政策課】

不育症の検査を受けることでリスク要因を特定し、適切な治療を受けることで妊娠・出産につなぐため、妊娠・出産を望む方が安心して不育症の検査・治療を受けることができるよう、検査・治療を受けた方に対して補助金を交付することで、経済的負担の軽減を図る。

補助率 : 10/10(上限50千円)
補正予算額 : 500千円

(13) プレコンセプションケア費用助成事業【健康医療政策課】

プレコンセプションケアの費用に対して助成事業を実施することで、経済的な負担を軽減するとともに、妊娠前の健康意識を高め、健康増進を図る。

補助対象 : 妊娠を希望または予定している男女
補助率 : 8 / 10
補正予算額 : 324千円

(14) 畜産業推進事業【農政課】

新型コロナウイルス感染症や世界情勢の変化に伴う原油価格の上昇、円安の影響等により、畜産経営等が影響を及ぼしている。また、地球温暖化などの影響により家畜の生産性や繁殖性の低下を引き起こすことから暑熱対策を講じるため機械設備費用を補助する。

補助対象 : 畜産業を営む市内に住所を有する個人および法人（認定農業者）
補助率 : 1 / 2（上限700千円）
補正予算額 : 2,100千円

(15) 菊栽培所整備事業【観光課】

菊栽培所の排水設備等の整備や敷地拡張により栽培機能の強化を図る。

事業内容 : 菊栽培所の排水設備、ネットフェンス等の整備、敷地拡張
補正予算額 : 16,951千円

(16) 踏切安全対策強化事業【管理課】

踏切安全対策を早期に進捗させるため、事業費を補正する。

事業内容 : 第三小原踏切前後市道拡幅工事費、公有財産購入費、工作物補償費
補正予算額 : 41,791千円

(17) 稲田福原線整備事業【建設課】

本路線と接続する来栖本戸線の供用開始により、慢性的な渋滞が発生している国道50号からの転換による交通量増加が見込まれることから、老朽化等による劣化した舗装面の補修や北関東自動車道笠間西ICからの車両誘導に伴う案内板を設置する。

事業内容 : 舗装工、標識設置工事
補正予算額 : 72,100千円

(18) 多目的広場整備事業【都市計画課】

本年度より、「笠間まるごと子育て宣言都市プロジェクト」を実施しており、子育て世代が多く利用する中央公園において更なる利用の促進を目指すとともに、全ての子どもたちが安心して遊べる環境を向上させるため、インクルーシブ遊具の設置を行う。

事業内容 : インクルーシブ遊具設置工事、人工芝、植栽工事
補正予算額 : 39,310千円

| | | | |
|-----------|-----|--------------|----------|
| 問合せ先：財政課長 | 山田 | 0296-77-1101 | (内線 211) |
| 危機管理課長 | 谷田部 | 〃 | (内線 137) |
| 環境政策課長 | 大内 | 〃 | (内線 124) |
| 子ども福祉課長 | 根本 | 〃 | (内線 161) |
| 健康医療政策課長 | 山本 | 0296-77-9145 | |
| 農政課長 | 菊地 | 0296-77-1101 | (内線 522) |
| 商工課長 | 小松崎 | 〃 | (内線 518) |
| 観光課長 | 山内 | 〃 | (内線 509) |
| 建設課長 | 田中 | 〃 | (内線 500) |
| 管理課長 | 小松崎 | 〃 | (内線 578) |
| 都市計画課長 | 鶴田 | 〃 | (内線 585) |
| 学務課長 | 稲田 | 〃 | (内線 372) |
| 生涯学習課長 | 松本 | 〃 | (内線 390) |